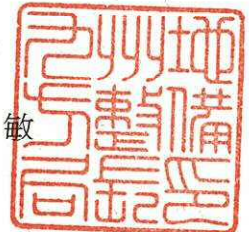




国九整企画第154号  
平成31年2月14日

大分県知事 広瀬 勝貞 様

国土交通省 九州地方整備局長  
伊勢田 敏



直轄事業の事業計画(大分県関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当局における平成30年度第2次補正予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、大分県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

平成30年度第2次補正 大分県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								地方 負担額	平成30年度事業内容	備考	
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費	計				
河川事業			376,000	0	0	0	0	0	0	0	376,000	100,265		
河川改修費			376,000	0	0	0	0	0	0	0	376,000	100,265		
一般河川改修事業			376,000	0	0	0	0	0	0	0	376,000	100,265		
大分川	直轄管理区間 L=26.8km	224	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000	26,666	横瀬・国分地区 法尻補強L=300m(平成31年度完成予定)、 河道掘削V=10千m3 等	
大野川	直轄管理区間 L=32.3km	102	126,000	0	0	0	0	0	0	0	126,000	33,600	鶴瀬地区 堤防強化L=293m(平成30年度完成予定) 毛井地区 河道掘削V=5千m3(平成31年度完成予定) 一ノ州地区 耐震対策L=30m 等	
番匠川	直轄管理区間 L=33.8km	156	70,000	0	0	0	0	0	0	0	70,000	18,666	黙野地区 河道掘削V=10千m3(平成31年度完成予定)、 樹木伐採A=3千m2(平成31年度完成予定) 等	
筑後川	直轄管理区間 L=175.8km (福岡県、佐賀県、大分県含み)	1,180*	80,000	0	0	0	0	0	0	0	80,000	21,333	丸山地区 河道掘削V=10千m3 等	
										(1,206,000)				
災害復旧事業			85,759	300	0	1,286	0	0	0	73	87,418	29,109		
河川等災害復旧費(河川 30災)			85,759	300	0	1,286	0	0	0	73	87,418	29,109		
番匠川	【番匠川】 上小倉地区 護岸L=100m、 遮水矢板工L=80m 細田地区 遮水矢板工L=100m  【久留須川】 三股地区 遮水矢板工L=130m	2.5	85,759	300	0	1,286	0	0	0	73	87,418	29,109	【番匠川】 上小倉地区 護岸L=93m、遮水矢板工L=68m(平成31年度完成予定) 細田地区 遮水矢板工L=85m(平成31年度完成予定)  【久留須川】 三股地区 遮水矢板工L=110m(平成31年度完成予定)	
			461,759	300	0	1,286	0	0	0	73	463,418	129,374		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。  
 複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。  
 全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。  
 \*：一般河川改修の全体事業費は、同水系の河川災害復旧等関連緊急事業の予算額を含んでいます。

平成30年度補正 大分県における事業計画(道路関係〔直轄〕)

交通安全事業(Ⅱ種)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	H30年度補正事業内容	備考
				内 訳						計			
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費				
国道10号	—	—	—	54,000	0	0	0	0	0	54,000	27,000	道路標識、情報収集機器(ITV)	
国道210号	—	—	—	25,000	0	0	0	0	0	25,000	12,500	道路標識、情報収集機器(ITV)	
合 計			—	79,000	0	0	0	0	0	79,000	39,500		

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

平成30年度補正 大分県における事業計画(道路関係〔直轄〕)

電線共同溝事業

箇所名等	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)							地 方 負担額	H30補正事業内容	備考	
			内 訳						計				
			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費					
国道10号	大分10号電線共同溝		0	32,000	0	0	0	0	0	32,000	14,400		
	↳ 鶯野地区電線共同溝	L=1.0km 13	0	32,000	0	0	0	0	0	32,000	14,400	調査設計	開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定
国道210号	大分210号電線共同溝		0	45,000	0	0	0	0	0	45,000	20,250		
	↳ 光吉地区電線共同溝	L=1.3km 17	0	45,000	0	0	0	0	0	45,000	20,250	調査設計	開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定
合 計			0	77,000	0	0	0	0	0	77,000	34,650		

(注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

(注)備考欄の完成予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

平成30年度 道路災害復旧事業における事業計画

大分県

(単位:千円)

路線名	箇所名	事業規模	全体事業費	負担基本額						計	地方負担額	平成30年度 事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事業 車両費				
国道57号	大分県 豊後大野市 大野町後田	L=37.0m	11,679	11,507	172					11,679	3,889	法面復旧工 調査設計	
計			11,679	11,507	172	0	0	0	0	11,679	3,889		

※負担率は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により第4条第1項第1号に定める率を記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が変更となる可能性があります。

平成30年度第2次補正 大分港（港湾管理者：大分県）における事業内容等 （港湾関係）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳										
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費					
大分港	～西大分地区複合一貫ターミナル改良事業～													
	西大分地区		64										平成30年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	岸壁(-7.5m)(改良)(耐震)	L=230m		12,000	0	0	0	0	0	0	12,000	4,740		設備工 1式
計			12,000	0	0	0	0	0	0	12,000	4,740			

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

(注3) 地方負担額は平成30年度大分県の開発指定事業に係る国の負担割合の引上率(1.10)で補正済みの金額です。

平成30年度第2次補正 大分港海岸（海岸管理者：大分県）における事業内容等（海岸関係）

海岸事業

（単位：千円）

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳										
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費					
大分港海岸	～大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業～													
	津留地区		300										平成40年代後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	護岸（改良）	L=3,539m		486,000	0	0	0	0	0	0	486,000	129,600		地盤改良工 1式 本体工 1式
計				486,000	0	0	0	0	0	486,000	129,600			

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

（注3） 地方負担額は平成30年度大分県の開発指定事業に係る国の負担割合の引上率(1.10)で補正済みの金額です。